

第4回 加賀市緑の基本計画策定委員会 議事録

1. 日 時 令和2年12月11日(金) 14:00～15:45

2. 場 所 加賀市役所別館302会議室

3. 出席者 委 員 6名

(委員長) 鏑 隆 弘

(委 員) 中西 佳代子 (リモート)

三島 由 樹

田 畑 智 日

辻 寛 子

宮永 久美子

オブザーバー 2名 川原 克美 (代理 道田 純平)

田村 功司 (代理 川井 勝徳)

事務局 6名

加賀市建設部都市計画課

4. 次 第

1. 開 会

2. 建設部長あいさつ

3. 議事

パブリックコメントの結果と意見の対応

4. その他

5. 閉 会

5. 傍聴者 なし

6. 議事内容

◆事務局

本日は、ご多用のところお集まりいただき誠にありがとうございます。

只今より、第4回加賀市緑の基本計画策定委員会を開会いたします。

委員総数6名全員にご出席をいただき、「加賀市緑の基本計画策定委員会設置要領」第5条第2項の委員会成立要件を満たしていることをご報告いたします。

開会にあたりまして、建設部長 嶽野一義がご挨拶申し上げます。

◆嶽野部長

緑の基本計画策定委員会の皆様、本日はご多用のところ会議にご出席いただきありがとうございます。本委員会は、今回で4回の開催となりますが、コロナ禍の影響を受けて、そのうち2回を、皆様のご理解のもとリモートにて開催し、現地視察については動画配信にて実施させていただきました。

コロナ禍は、生活や経済、日常の業務においても大きな影響を及ぼしています。しかし、今までの「当たり前」を見直すことにより、新しい経済活動が生まれることのほか、ニューノーマルが急速に定着していくことが予想されますので、コロナ禍をマイナスではなくプラスと捉え、今後の市政に活かしていきたいと考えております。

さて、本委員会は今回が最後の会議と考えておりますが、前回までに最終章までの審議は終えており、計画案に対するパブリックコメントを実施しております。本日はこの結果を踏まえた計画案の修正や、さらに精査を加えた点について説明させていただき、ご意見をお聞かせいただきたいと思っております。今後は、本市の都市計画審議会から計画案に対するご意見を伺うほか、議会へ報告するなどして、年内または遅くとも年明け早々には本計画を公表する予定です。

最後となりますが、皆様におかれましては、本計画策定にご尽力いただいたお礼とともに、今後も加賀市政に対してご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶といたします。

◆事務局

本日は、お手元の次第に基づき、進行してまいりますので、ご協力宜しくお願い致します。

ここで、資料の確認をいたします。

本日はペーパーレスでの会議としてご協力をいただいておりますが、メールで送付しているファイル名のご確認をお願いします。「委員名簿」、「会議次第」、「資料1_加賀市緑の基本計画（案）」「資料2_パブリックコメントの結果について」の4つです。不足の方はお申し出ください。

ここで、オブザーバーの代理出席をご報告いたします。

国土交通省金沢河川国道事務所調査第二課課長川原克美様の代理で調査第二課道路調査係長の道田様、石川県土木部公園緑地課課長の田村功司様の代理で公園緑地課課長補佐の川井様にご出席いただいております。

以上の方々です。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

それではこれよりの議事進行を鏝委員長にお願いします。

◆鏝委員長

皆様こんにちは。よろしくお願いいたします。

この会場へ来る前、鹿島の森を歩いてきました。鹿島の森は川に挟まれており、川の流れによって地形が変化していると言われていました。また、島には広葉樹林が生い茂っており、とても珍しい場所となっています。これらを本計画で拠点として位置づけ、綺麗に整備していくべきではないかと思えます。また、街中からだと徒歩ではなく自転車利用が考えられる距離となっており、今後モビリティも変化していくと思いますが、そういったことも念頭において、この計画を詰めてもらいたいと思います。

議事 パブリックコメントの結果と意見の対応

◆鏝委員長

それでは、パブリックコメントの結果と意見の対応について、事務局から説明してください。

◆事務局

(説明)

◆鏝委員長

ただいまの議案1パブリックコメントの結果と意見の対応について、ご意見、ご質問はございませんか。

資料2の3.本委員会からの主な意見と対応の地域別方針のところ、樹木は落ち葉を理由に敬遠されたとありますが、その経緯を教えてください。

◆事務局

現在、国道8号において4車線化の拡幅工事を進めています。その沿線の方々に対して植栽帯のデザインについてアンケートをとったところ、緑化を図ることについて否定はありませんでしたが、高木を植えることについては、「周りを見渡せば既にあるため不要」、「道路からの乗り入れの際に視界の妨げになる」、「落ち葉が出ると掃除が大変」、「巨木化すると根が地面を押し上げてしまう」、などの意見がありました。これらの意見を踏まえて、基本的には、地被類や低木を主体としたデザインとし、高木を植えるとしても並木ではなく、交差点などのポイントごとに植える方向としております。整備の途中ですので、具体的な実施に入るときは関係機関に再度協議したいと思えます。

◆鏝委員長

交差点付近は景観的にも目立つところなので、ポイントごとに植える案は良いと思えます。

◆宮永委員

先ほどと同じ項目ですが、「地域別の水と緑のまちづくり方針図から、「街路樹」を削除」とありますが、該当のページを見ても確認できませんでした。修正されているのでしょうか。

また、国道8号の中央分離帯を上手く活用し緑化を図るのはどうでしょうか。

◆事務局

街路樹の削除について、修正のあった資料66、68、70、72、74、76、78ページでは、当初、凡例に街路樹という項目がありましたが、今回はそれを削除しました。この対応は、緑化を図らないというわけではなく、積極的に街路樹での緑化を図らずに、「緑のネットワーク」という緑の点線は残したままで、そこに重ねてあった「街路樹」の点線を削除しました。

中央分離帯の緑化については、維持管理の兼ね合いも考慮しつつ、管理者である金沢河川国道事務所と協議・検討したいと思います。

◆鏝委員長

国道8号の今後の整備方針について、教えてください。

◆道田オブザーバー

先ほど街路樹の話もありましたが、ポイントごとに植える案も含め、現在、加賀市と協議・調整中の段階です。現在事業中の区間もありますので、今後、調整しながら、内容を決めていきたいと思えます。また、緑化について、加賀市ガーデンシティ構想もありますので、加賀市と協力しながら、住民の方々の意見を確認し、進めていきたいと思えます。

◆鏝委員長

幹事会からの意見で、重要文化的景観の選定について、緑の基本計画と関係する部分はあるのでしょうか。

◆事務局

重要文化的景観は、文化振興課が担当しており、選定に向け動いているところです。年度内には選定される予定と聞いています。内容としては、江戸時代～昭和初期にかけて塩屋町から橋立町周辺の浜辺の砂の飛散防止を目的に植栽された防砂林、またそれらによって保たれた周辺の景観を、重要文化的景観として選定する動きとなっています。

緑の基本計画では、歴史的な緑として計画に盛り込みました。

◆三島委員

3. 本委員会委員からの主な意見と対応で、「「緑化推進団体等への管理委託に関する制度化」を追記。」とありますが、資料56ページには、項目のみ記載されています。こちらには文章も追加される予定でしょうか。具体的な内容が記載されるのであれば、どのような内容になるのでしょうか。

◆事務局

こちらの内容は再掲となっており、43ページの取組①で内容について記載しています。

◆宮永委員

パブリックコメントの意見の中であった通り、都市経営のサステナビリティを地域から進めていけば、活性化に繋がると思えます。片野町の「うみぼうず」という喫茶店には、多くの人が集まってお

り、集まった若者の間で海岸の自主清掃活動が行われています。それらを支援していけば活性化に繋がるのではないのでしょうか。

◆辻委員

片野町にあった片野荘という国民宿舎から見える景観はとても素晴らしいものでした。加賀市がこの場所に手を加えれば、観光名所の1つとして生かせるのではないのでしょうか。加賀市は海を活かした施設が少ないので、何も手を付けないのはもったいないと思います。

◆鏝委員長

幹事会では要望として伝えていただければと思います。

◆田畑委員

最近、ニュースを見ていると、「カーボンニュートラル」や「2035年までに電気自動車を走らせる」といった情報が多々見られます。緑の基本計画もそのようなことを見据えるべきではないかと思います。緑は二酸化炭素を吸収するので、カーボンニュートラルに向けて少しでも力になれるよう、努力することが我々の義務であると思います。

◆鏝委員長

63ページの基本方針の目標について、目標が達成できているか今後、照らし合わせることになると思いますが、加賀市もてなしガーデナーの登録団体数を現在の87団体から200団体まで増やすという目標はハードルが高いのではないのでしょうか。

◆事務局

ハードルは高いと思います。もてなしガーデナーの制度を始めた際には、たくさんの登録がありましたが、そこから2年、3年経った現在は微増傾向となっています。現在の増加傾向が令和17年まで続くと仮定すると約200団体となりますので、この数値を目標としました。

◆宮永委員

現在、動橋町でもてなしガーデナーの活動をしていますが、動橋駅での活動は現在、私一人で行っており、活動が途切れそうな状況です。担い手の確保・育成に力を入れていただきたいです。

◆事務局

街の中心や玄関口を花と緑で飾っていこうという計画は緑の基本計画やガーデンシティ構想に盛り込んでいます。先ほど宮永委員がおっしゃられた担い手の確保・育成については今後検討していかなければならないと思います。もてなしガーデナーの方々を見ても、お年を召した方が多く、高齢化が進んでいるように思われます。次の担い手へバトンタッチする仕組みについて、真摯に考えていきたいと思っています。

◆鏝委員長

パブリックコメントの意見と対応の2ページ目の市民主体による公園のリニューアル整備で能美市の例として、「町会が私有地を買い取り、公園を整備。」とありますが、町会が買い取るとなると、「公園」という扱いになるのでしょうか。

◆川井オブザーバー

「公園」という表現にはいろいろ含まれていると思います。「都市公園」というと都市公園法に基づくものとなり、行政的な意味合いが強いです。一方、能美市の事例は公園用地ではなく普通財産として町会が買い取っていると思われるため、都市公園ではなく公園機能を持った土地を取得したと考えられます。よって、能美市の事例を記載する際には都市公園法に基づく公園ではない旨を記載したほうが良いと思います。

◆事務局

記載する場合は、誤解を招かないよう留意します。

◆中西委員

パブリックコメント2つ目、都市経営のサステナビリティに関する意見は、どのような方が質問されたのか市で把握しているのでしょうか。また、ブランド化を勧めるものは、あるのでしょうか。

◆事務局

氏名等は把握していますが、その方がどのような方なのかは把握しておりません。

ブランド化については、フルーツ狩りやバーベキューなどが体験できる緑のテーマパークのようなものを想定したご意見だと思います。

市としては、アミューズメントパークの整備は民間活力に期待したいと考えており、市が主導する場合であっても、PFI等の公民連携での事業化は不可欠であると考えます。

◆中西委員

計画書のまとめ方が、「ひと」、「まち」、「しぜん」に分けられており、わかりやすくなったと思いました。実際これらをどのように、施策として実行できるかがこれからの課題と思われます。1つでも多く事業化できるように検討していただけたら良いと思います。

PFI等の公民連携事業を活用した緑の整備は、全国的に始まっています。加賀市でも可能性があるとしますので、積極的にPRして、緑を保全活用し、かつ、民間事業者がビジネスを行える機会の創出ができれば良いと思います。

◆宮永委員

資料2の47ページ、取組の4 民間と連携した公園緑地マネジメント「Park-PFIなどPPP/PFI手法による民間活力の導入」とありますが、用語の意味が分かりにくいので、下に注釈があると良いと思います。

◆事務局

計画全体を通して、分かりにくい箇所には注釈をつけ、分かりやすくします。

◆宮永委員

以前、いくつか飲食店が集ったイベントが開催されており、盛況でした。計画で、「NPO・市民参加等による」と書いてあるので、市でサポートするのはいかがでしょう。

◆川井オブザーバー

鹿島の森や加賀海岸等、加賀市を特徴付ける資源を重要な拠点として位置づけるということで、適正に盛り込まれていると思います。

国交省の施策の中で「ガーデンツーリズム」というものがあり、加賀市には北前船に由来する庭園もあり、緑の基本計画で重要な拠点として位置付けているものとネットワーク化するという発想もありますので、検討する余地があると思います。

全体のネットワークの部分について、特に河川など、適正に維持管理をすることによって、熊の出没を抑えられるなど、結果として効果が出てくると思います。緑の基本計画としては「適正に管理をしていきます。」という表現で良いと思います。

細かい話になりますが、68ページ70ページにエリアごとの方針図が示されていますが、右下拡大図にはポイントとなる地名等が記載されていますが、左の方針図にも可能な限り拠点の名称等を入れていただければ、非常に分かりやすくなると思います。

◆事務局

広域の図面にも可能な限り拠点の名称を記載します。

◆道田オブザーバー

加賀市の自然や歴史文化について、緑に関連してまとめられていますので、パッケージ化し、まとめた成果をいろいろな方に知っていただけるように活用すれば、興味を持った方から、輪が波及し、いろいろな場所に来ていただけるのではないかと思います。

国道8号については今後加賀市と調整しながら進めていきたいと思っています。

◆三島委員

これから地域の方がどのように緑に関わっていくか、地域との連携が重要だと思います。今まで地域の方は趣味として緑に関わっていたと思いますが、これからは真剣に問題として取り組んでいかなければならないと思います。先ほどの話でもありましたが、現在はご年配の方が多く参加している状況です。ベテランの方の力を借りることは重要だと思いますが、若い方も、意欲のある方はいらっしやと思います。そういった方々が参加できる機会をつくっていくことが大事だと思います。年配の方の知識や経験はとても貴重なものであり、その知識や経験を若い世代に継承するタイミングは急ぐべきであると思います。この緑の基本計画の更新をきっかけに、具体的なタスクやプログラムについて企画していけたら良いと思います。

◆事務局

今後の担い手の育成については緑以外の分野やどの行政においても課題になっていると思いますので、真剣に考えて進めていきたいと思います。

これまでの委員会で、緑の基本計画はわかりにくく、興味を持ちにくい内容であるのご意見がありました。市民の方に興味を持ってもらうため、来年度、冊子の他にパンフレットを作成する予定です。パンフレットでは興味を持ってもらえるような内容にしたいと思います。

◆辻委員

活字だけの資料では、若い方も年配の方も読まないと思います。漫画形式だと楽しみながら簡単に読めると思います。

◆鏝委員長

漫画形式も視野に入れて検討していただければと思います。

◆田畑委員

資料1の54ページの花の修景活動の写真はどこで撮影された写真でしょうか。また、文化的景観の写真で海岸部の松枯れの写真を載せてあり、大変良いと思います。深刻な問題となっており、今後は正していく必要があると思います。

◆事務局

54ページの花の修景活動の写真ですが、こちらは栄谷町の県道沿いの写真になります。

◆鏝委員長

皆様ありがとうございました。また、何年後かに計画の目標値の検証を行い、ご意見をいただくことがあるかもしれませんので、その時はよろしく願います。

緑について、20年前は単に量的なものばかり扱ってきましたが、ようやく質の話ができたので、次は情緒的な視点で環境を捉えてみると良いと思います。そうすれば、水と緑の自然環境をさらに身近に感じられ、興味を持ってもらえるのではないかと思います。

拙いまとめ役でしたが、皆さんご協力ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

◆事務局

鏝委員長、ありがとうございました。冒頭の部長のあいさつにもございましたが、今回をもちまして会議は最後となり、計画の公表の日をもって本委員会は解散となります。本年3月からコロナ禍の影響を受けながらの委員会開催で、十分な対応をできなかったことをお詫び申し上げますとともに、計画策定にご尽力いただいたことに感謝申し上げます。今後は本計画に基づきながら、市の緑化行政に努めてまいりますので、委員の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。それではこれをもって、第4回加賀市緑の基本計画策定委員会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。